

緊急地震速報!

そのときどうする?

災害からあなたと家族を守る

命の パスポート

シリーズ159

緊急地震速報とは、地震発生後、大きな揺れが到達する前に、「もうすぐ大きな揺れが来る」と知らせる警報です。緊急地震速報が鳴ってから強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒しかありません!大切な命を守るために、次の行動を必ず覚えて、緊急地震速報が鳴ったら迷わず実行してください。

**緊急地震速報
が鳴ったら**

最優先で身の安全を確保!

次の行動を
必ず覚えて
おいてください!

机やテーブルの下に **隠れる**

丈夫な机やテーブルの下(物が「落ちてこない・倒れてこない」場所)に隠れ、身の安全を確保する。脚をしっかりとつかんで強い揺れに備える。



大型家具や家電などは揺れた瞬間に転倒・落下します!

机やテーブルが近くにない場合

屋内にいるとき

「その場にあるもの」で **頭を守る**

枕やカバン、買い物かごなど、その場にあるもので頭を守り、何もなければ、上着で頭を覆うか、手で頭を守る。物が「落ちてこない・倒れてこない」場所に移動し、身をかがめる。



屋外にいるとき

危険な場所から **離れる**

ブロック塀、自動販売機、古い建物などのそばから離れる。ガラスや看板、瓦などの落下物に注意して、カバンなどで頭を守り、広いところに移動する。



9/3は大阪880万人訓練!

府内にいるみなさんのスマホへ緊急速報メールを一齐に配信する訓練です。

訓練に参加し、地震発生時にどのように対応するのか考え、行動するきっかけにしてください。

9月3日(木)午後3時3分・府から訓練用の緊急速報メール(大津波警報)を配信。午後3時5分・市から訓練用の緊急速報メールを配信

知っておこう! 避難所はこんなときに開設します

避難所は、地震発生時や、台風などによる土砂災害・浸水害の恐れがあるときに開設します。差し迫った災害から身を守るためだけでなく、被災者の生活場所、災害時の支援拠点(物資の配布など)としての役割を果たします。

震度5弱以上の地震発生時	市内で震度5弱以上の地震が発生した場合に、全小学校区で避難所を開設します。
風水害による避難情報発令時	気象庁の発表を元に、市が地区を指定して避難情報(「高齢者等避難」「避難指示」など)を発令し、避難所を開設します。

※上記以外でも、被災状況などにより避難所を開設する場合があります。

★避難所はお住まいの校区の小学校です(北小学校区はメイプルホール、萱野北小学校区は第二中学校)

避難などに関する 市からのお知らせは...

タッキー816(FM81.6)、市民安全LINE、市民安全メール、市民安全X、市ホームページの緊急情報、防災スピーカー(公園などの大型スピーカー)から配信します。また、府ホームページ「おおさか防災ネット」でも避難情報などを確認できます。